

令和7年度(2025年度)北海道農薬指導士認定研修実施要領

北海道では、農薬の販売及び使用に関わる事業者や実務者の資質向上を図り、農薬の安全かつ適正な使用の推進に資するため、北海道農薬指導士認定事業実施要綱に基づき、令和7年度(2025年度)北海道農薬指導士認定研修を次のとおり実施します。

1 特別研修及び認定試験(新規)

(1) 日時

令和8年(2026年)2月6日(金) 13:30~16:00

(2) 場所

北海道第二水産ビル 8階大会議室(札幌市中央区北3条西7丁目)

電話(代) 011-281-2071

(3) 対象者

新規認定希望者

(4) 受講資格

ア 農薬販売者、防除業者又はゴルフ場等の事業者等並びにその従業員(取扱業者)で次のいずれにも該当する者であること。

(ア) 満20歳以上であること。

(イ) 現にその業務に従事し2年以上の経験を有すること。

(ウ) おおむね過去3年間に農薬による事故を起こしたことがないこと。

(エ) 過去1年以内に所属する営業所等が、農薬取締法又は毒物及び劇物取締法に違反し、営業停止の処分を受けていないこと。

イ 指導者

地方公共団体に所属し、農薬の安全・適正使用の指導に係る業務に2年以上従事した者であること。

(5) 申請方法

所属する会社・団体等から推薦を受け、次のいずれかの方法で申請してください。

ア インターネットを使用できる場合(電子申請)

令和8年(2026年)1月6日(火)までに次のURLから申請。

【URL】 <https://www.harpp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=Smg1cPgB>

【QRコード】



注) 電子申請では登録したメールアドレスに申請が完了した旨のメールが届きます。

届かない場合は完了していないと考えられますので必ずご確認願います。

イ パソコンやスマートフォンが無く、インターネットを使用できない場合(紙申請)

令和8年(2026年)1月6日(火)までに「北海道農薬指導士認定研修(特別研修)受講推薦書(別記第1号様式)」を北海道病虫害防除所に送付。

なお、可否の通知は郵送しますので返信用封筒(長形3号封筒に宛先を記入の上、110円切手を貼付)が必要になります。

【送付先】 〒069-1395 夕張郡長沼町東6線北15号 北海道病虫害防除所

(6) 研修資料

次の資料を各自用意してください。

ア 「令和7年度(2025年度)北海道農薬指導士認定研修資料(特別研修)」

病虫害防除所ホームページ(以下「HP」)からダウンロードしてください。なお、当所HPは、最新の画面が表示されないことがあるため、開く前に閲覧履歴を削除するようお願いします。本資料を入手できない場合は当所まで連絡願います。

イ 「農薬概説2025」(一般社団法人日本植物防疫協会発行)

各自購入してください。別途、事務連絡を参照願います。

(7) 研修及び試験の内容

研修当日の日程	研修・出題項目	留意事項
13:00~13:30	受付	○上記の研修資料を受講前に自習し、当日も持参すること
13:30~14:30	①農薬取締法 ②農薬一般	
14:30~14:50	③農薬の安全性評価 ④散布(施用)技術	○試験は三択問題(正解を一つ選択)を50問出題
14:50~15:50	⑤毒物及び劇物取締法 ⑥病害概論	
16:00	⑦害虫概論 ⑧雑草概論と防除及び植物の生育調整	○1問2点(100点満点)で70点以上が合格
	休憩・自習	
	受験準備研修(要点解説)	
	認定試験	
	閉会	

(8) 当日持参するもの

ア 顔写真入りの身分証明書(運転免許証やマイナンバーカード等)

受付時に本人確認を行いますので提示願います。身分証明書による本人確認ができない場合は原則受講できませんので御了承ください。

イ 筆記用具(鉛筆、消しゴム、蛍光ペン等)

ウ 研修資料

(9) 合否の通知

令和8年(2026年)3月中に、電子申請で登録したメールアドレスに合否を通知するとともに、合格者にはPDFファイルにより認定証を交付する予定です。なお、紙申請の場合は、提出された返信用封筒により、合否の通知を郵送(合格者には認定証を同封)する予定です。

(10) 受講料

無料(インターネットを使用できない場合、申請及び合否の通知に係る郵送料は受講者負担)

(11) 認定期間

令和13年(2031年)3月31日まで(5年間)

2 一般研修（更新等）

（1）実施期間

令和8年(2026年)1月7日(水)～3月6日(金)

（2）方法

講義動画視聴による研修

（3）対象者

次のいずれかに該当する者で認定の更新又は新規認定を希望する者

ア 令和8年3月31日に認定期間が満了する者（令和2年度認定者）

イ 令和7年3月31日に認定期間が満了した者（令和元年度認定者）のうち、やむを得ない理由により昨年度中に認定期間の更新をしなかった者

ウ 防除指導員、農薬安全コンサルタント、緑の安全管理士又は樹木医の資格を既に有し、新たに北海道農薬指導士の認定を受けることを希望する者

エ 他の都府県で農薬管理指導士等に認定された者で、転勤等により勤務する事業所の所在地が北海道内になり、かつ令和7年度中に当該農薬管理指導士等の認定期間が満了する者

（4）研修実施及び申請方法

研修の実施から申請までの流れは概ね次のとおりです。詳細については、病虫害防除所HP「令和7年度(2025年度)北海道農薬指導士認定研修（一般研修）」の実施についてをご覧ください

【URL】

http://www.agri.hro.or.jp/boujoshou//nouyaku-sidousi/R7/nouyakusidoiusiR7_ippan.html

ア 電子申請システムにより受講申込みを行い講義動画のURLを入手する。

イ 講義動画を視聴後、研修実施確認書を当所HPからダウンロードして必要事項を自筆で記入し、電子データ（PDFファイルや画像ファイル）に変換する。

ウ 電子データ化した研修実施確認書を添付して認定更新等の電子申請を行う。

※ 電子申請ができない場合はご相談ください。

（5）認定証

令和8年(2026年)3月中に、電子申請で登録したメールアドレスに、PDFファイルにより認定証を交付する予定です。

（6）更新料

無料（インターネットを使用できない場合、申請及び認定証の送付に係る郵送料は申請者負担）

（7）認定期間

令和13年(2031年)3月31日まで（5年間）

※ 本研修について不明な点がございましたら、次の連絡先に照会してください。

北海道病虫害防除所

住所 〒069-1395 夕張郡長沼町東6線北15号（中央農業試験場内）

電話 0123-89-2080／E-mail shinbo-tomoyuki@hro.or.jp（担当 新保）